



報道発表資料

報道関係者 各位

令和4年11月16日(水)
【照会先】
山形労働局労働基準部監督課
監督課長 松岡 隆夫
主任監察官 阿部 晃
電話 023-624-8222

令和3年の定期監督等実施状況について公表します

～監督指導を行った事業場のうち、労働基準関係法令違反が認められたのは65.8%～

山形労働局(局長 小森則行)は、この度、管内の労働基準監督署が令和3年に事業場に対して定期監督等を実施した状況について取りまとめましたので、公表します。(別紙参照)

労働基準監督署においては、労働基準関係法令に基づいて、労働基準監督官が定期的に事業場(工場や事務所など)に立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査して関係労働者の労働条件について確認を行っています。その結果、法違反が認められた場合には、事業主に対して是正指導を行っています。また、危険性の高い機械・設備については、その場で使用停止等を命ずる行政処分を行っています。

さらに、度重なる指導にもかかわらず、法違反が是正されない場合など、重大・悪質な事案については、刑事事件として司法処分を行っています。

令和3年の定期監督等実施状況の概要

- 労働基準関係法令違反が認められた事業場は、監督指導を実施した2,595事業場のうち1,707事業場(違反率65.8%)
- 主な違反事項は、①割増賃金421件(違反率16.2%) ②安全基準383件(違反率14.8%)、③労働時間332件(違反率12.8%)
- 危険性が高いとして、機械・設備について使用停止等を命じた事業場は、40事業場
- 重大・悪質な法違反があったとして司法処分を行ったのは、12件

労働者が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

ご自身やご家族の労働環境に疑問をお持ちの方は、最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

| | |
|---------------|--------------|
| 山形労働局労働基準部監督課 | 023(624)8222 |
| 山形労働基準監督署 | 023(624)6211 |
| 庄内労働基準監督署 | 0235(22)0714 |
| 米沢労働基準監督署 | 0238(23)7120 |
| 新庄労働基準監督署 | 0233(22)0227 |
| 村山労働基準監督署 | 0237(55)2815 |